

第47回 日本クラブユースサッカー選手権（U-18）大会 四国大会 2023

大会要項

- 1 主 旨 公益財団法人日本サッカー協会及び、一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟は、日本の将来を担うユース年代選手のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、クラブチームの普及と発展を目的とし、連盟第2種加盟登録チームの全てが参加できる大会として実施する。
- 2 名 称 第47回 日本クラブユースサッカー選手権（U-18）大会 四国大会 2023
- 3 主 催 一般社団法人 四国サッカー協会 ・ 四国クラブユースサッカー連盟
- 4 主 管 一般社団法人 徳島県サッカー協会 ・ 一般社団法人 香川県サッカー協会
一般社団法人 愛媛県サッカー協会
- 5 期 日 第1節 2023年5月13日（土）
14：00～ FC今治 U-18（前年度4位）vs 徳島ヴォルティスユース（前年度1位） （今治市営スポーツパーク・人工芝）
14：00～ 愛媛FC U-18（前年度2位）vs カマタマーレ讃岐 U-18（前年度3位） （愛フィールド 梅津寺・人工芝）

第2節 2023年5月20日（土）
14：00～ 愛媛FC U-18 vs FC今治 U-18 （愛フィールド梅津寺・人工芝）
14：00～ 徳島ヴォルティスユース vs カマタマーレ讃岐 U-18 （あわぎんスポーツガーデン・人工芝）

第3節 2023年5月27日（土）
14：00～ 徳島ヴォルティスユース vs 愛媛FC U-18 （徳島スポーツビレッジ・天然芝）
14：00～ カマタマーレ讃岐 U-18 vs FC今治 U-18 （三豊市緑ヶ丘サッカー場・天然芝）
- 6 会 場 今治市営スポーツパーク あわぎんスポーツガーデン 徳島スポーツビレッジ
愛フィールド梅津寺 緑が丘サッカー場
- 7 出場資格 公益財団法人日本サッカー協会に第2種もしくは準加盟登録し、なお且つ一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟に2023年4月14日（金）までに加盟したチームであること。
1）出場選手は、他のクラブチーム及び高等学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
2）2005年（平成17年）4月2日以降の出生者を対象とする。
3）出場チームは、11名以上の選手で構成され、うち11名以上は（公財）日本サッカー協会第2種加盟登録選手であり、なお且つ2005年4月2日から2008年4月1日までの出生者を対象とする。
4）出場チームの同一下部組織第3種（（公財）日本サッカー協会クラブ申請済みクラブ且つ日本クラブユースサッカー連盟に2023年4月14日までに加盟登録したクラブ）登録選手に限り、種別変更（移籍）せず、第3種登録選手のままで出場を認める。但し、同一下部組織第3種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれか1チームからに限定するものとする。また、同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行うことなく出場することを認める。
5）各チームの登録選手は、原則として（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。但し、写真添付により顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、（公財）日本サッカー協会のWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを原則とする。
6）予選から本大会に至るまでに、1つのチームで大会メンバーに登録した選手は、異なるチームへの移籍後、再び大会メンバー登録をすることはできない。なお、都道府県内の大会で、予選名が付されていない場合であっても、その大会が実質的に予選を兼ねている場合は、その大会は予選と同じ扱いとなり、上記を適用する。
- 8 その他 優勝チームには、第47回 日本クラブユースサッカー選手権（U-18）大会への出場権が与えられる。

第47回 日本クラブユースサッカー選手権（U-18）大会 四国大会 2023

大会 規 程

■競 技 方 法

- (1) 4チームによるリーグ戦を行い、優勝チームに本大会出場権が与えられる。
- (2) ルールは、(公財)日本サッカー協会発行「サッカー競技規則2022/2023」による。
- (3) 試合時間は90分(ハーフタイムは15分)とする。
- (4) リーグ戦の順位決定は以下のとおりとする。
 - ①：勝点は、勝ち=3点・引き分け=1点・負け=0点とし、勝点の多い方を上位とする。
 - ②：勝点と同じ場合は、得失点差の多い方を上位とする。
 - ③：得失点差と同じ場合は、得点の多い方を上位とする。
 - ④：③の得点でも同じ場合は、当該チーム同士の対戦結果にて決定するが、なお引き分けの場合は、抽選とする。
- (5) 警告・退場について
大会期間中、警告の累積が2枚になった選手等は、次の1試合に出場できない。退場を命じられた選手等は、次の1試合に出場できない。その後の処置については、大会規律委員会にて決定する。
- (6) 選手登録用紙は、試合開始80分前に会場本部（該当ピッチ）へ3枚提出する。試合毎の登録は、選手交代も含めて18名までとし、うち5名までの交代を認める。なお、各試合の登録後試合開始までの時間に、怪我など特別な理由により登録されたメンバーが該当試合へ出場することが不可能であると、当該試合競技責任者が判断した場合のみ、エントリー内容を変更することができる。
- (7) 選手の用具・ユニフォームチェックについて
 - イ) 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
 - ロ) 正・副の2色については明確に異なる色とする。(GKはFPと色彩の異なる正・副2セット)
 - ハ) ユニフォームチェックは、試合開始80分前に会場本部（該当ピッチ）において行う。その際、ユニフォームは、正・副の両方を会場に持参すること。
 - ニ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - ホ) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれにおいて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - ヘ) ユニフォームの前面・背面には大会エントリー時に登録された選手固有の番号を付けること（GKを含む）。また、ショーツの番号については付けることが望ましい。なおユニフォームの色・選手番号の大会エントリー以降の変更は認めない。
 - ト) ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。
 - チ) その他、詳細は（公財）日本サッカー協会『ユニホーム規程』に則る。
- (8) ユニフォームに表示する広告は、（公財）日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。
※(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程第10条において適用除外を受けた日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)に所属するクラブの下部組織のチームは、当該クラブのトップチームと同一のユニフォーム広告を掲示することが認められる。但し、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告については除外する。
- (9) 各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、(公財)日本サッカー協会のWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを原則とする。
- (10) 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律委員会にて決定する。

- (11) 選手の登録は、**11**名以上30名以内とし、エントリー締め切り以降の選手の変更、追加は認めない。なお、スタッフ登録数の制限は設けない。大会1週間前までスタッフの追加、変更を認める。
- (12) 選手交代回数の制限について
- イ) 選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
 - ロ) 前半、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
- (13) 試合の成立について
- イ) 試合開始時に7人未満の場合は棄権とみなす。
 - ロ) 試合開始時間に遅れた場合は、当該チームを不戦敗とし、そのゲームを0対3として扱う。
 - ハ) やむを得ない事情により試合が成立しない場合は、会場責任者・U-18大会事務局で相談し以後の対応を決定する。
 - ニ) 棄権したチームのスコアは0対3とするが、これにより得失点差等で順位に影響を及ぼす場合は、棄権チームとのスコアは全て削除する。
- (14) 雷・荒天等不可抗力による中断・中止について
- イ) 当該試合が後半30分を経過していない状況での中断の場合は、原則として試合再開を検討する。試合再開は中断時から試合を再開し、選手は中断時の選手とする。
 - ロ) 当該試合が後半30分を経過した状況での中断の場合は、原則として試合再開を検討するが、試合再開が不可能な場合はその時点の得点で試合成立とする。
- (15) その他
- イ) チームベンチへの入場は、事前に登録されたスタッフ・選手の中からスタッフ5名以内・選手18名以内とする。
 - ロ) チームベンチは、会場本部席からグラウンドに向かって左側ベンチをプログラム左側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを右側とする。
 - ハ) 登録選手は、必ず全員が傷害保険に加入していること。
 - ニ) 試合会場での応急処置は主催者側で行うが、それ以降はチームにて処置すること。
 - ホ) 大会規程に記載のない事案については、大会実施委員会にて協議のもと決定する。